

令和 3 年 度

糸島市教育委員会の点検・評価に関する報告書



令和 4 年 8 月

糸 島 市 教 育 委 員 会

目 次

1	点検・評価の趣旨	1
2	総括	2
3	施策の点検・評価	3
4	教育委員の活動状況	5
5	点検・評価に関する学識経験者からの意見	8
6	第3期糸島市教育振興基本計画施策の取組状況「点検・評価シート」	11
7	第3期糸島市教育振興基本計画(令和3年3月)の具体的施策	14
8	資料	
	教育委員会委員名簿(令和4年3月31日現在)	37
	令和3年度糸島市教育委員会組織機構図	37

1 点検・評価の趣旨

糸島市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、教育委員の活動状況や第 3 期糸島市教育振興基本計画（計画期間：令和 3 年度～令和 5 年度の 3 年間）に掲げた、取組目標における令和 3 年度の達成状況について、点検及び評価を実施し、ここに報告書としてまとめました。

糸島市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進と住民への説明責任を果たしていくため、より一層の教育委員会の充実に努めます。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 総括

教育委員会は、市長が策定する「糸島市教育大綱」を実現するために、教育委員会会議において、付議案件、懸案事項等の審議を行い、本市教育行政の重要な計画や方針等を決定し、また、各所管課は「糸島市教育振興基本計画」をはじめ、様々な施策に取り組んでいます。

令和3年度は、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の流行により、福岡県自体が、新型インフルエンザ等対策特別措置法による緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置を実施すべき区域に指定されることが多く、本市の教育活動、施策達成のための事務事業の展開等に多大な制限がかかりました。

教育委員の活動では、教育委員会会議、研修会等を中止、又は延期した機会が多く、定例会を10回開催し、そのうち2回は、Web会議での開催となり、計21件の議案を審議及び議決、教育長臨時代理案件を計3件報告及び承認し、その他、福岡教育事務所管内教育長会を受けての報告をはじめ、市の広範な教育課題の解決に向け、協議及び方針決定を行いました。

また、教育委員会による学校訪問では、小学校2校、中学校2校の計4校への訪問を実施しました。この学校訪問は、糸島市の児童生徒の姿や、学校の教育環境、教職員の学習指導の状況から、教育委員会の施策の有効性を探りつつ、課題に応じた新たな施策を見いだすこと、校長や教職員と教育委員会で行う意見交換を通して、教育委員会と学校が一体となって教育に当たる気運を高めることを目的として、概ね3年サイクルで、全ての学校を対象に実施しています。

各所管課にあっても、同様に事務事業の進捗に多大な影響がありました。

公共施設（体育施設、図書館等）の利用にあっては、昨年度に引き続く、臨時休館や利用者等の制限等、様々な対応を強いられ、各施策の取組で、年度評価が「D」の取組が4事業、「評価なし」の取組が6事業となりました。

また、各小中学校にあっては、教職員や児童生徒の新型コロナウイルス感染症感染者が増加し、学級閉鎖や学年閉鎖、臨時休校等の措置を実施したこと、学校行事においても中止、又は規模縮小を余儀なくされましたが、『子ども達の学びを止めない』という強い意識のもと、各学校の創意工夫やICTを活用した新たな教育活動を展開し、コロナ禍でありながらも一定の成果を上げることができたと評価しています。

3 施策の点検・評価

平成 27 年 4 月に市長は、本市の教育、学術及び文化振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めた「糸島市教育大綱」を策定しました。

これを受け、教育委員会では、それまでの「糸島市教育基本方針」、「糸島市教育振興計画」を見直し、新たに、「糸島市教育大綱」と連動した「第 1 期糸島市教育振興基本計画」を同年 4 月に策定し、以降、3 年毎に計画を策定しています。

教育委員会は、第 3 期糸島市教育振興基本計画（令和 3 年度から令和 5 年度まで）における基本目標を『教育・文化先進都市「いとしま」の創造』として、21 世紀を担う“時代の変化に対応できる”人づくりを目ざして、本市独自の「強み」と「潜在能力」を生かし、教育課題を解決していくために 4 つの重点目標を設定しつつ、本市教育委員会が目指す教育の姿と、施策の展開の方向性及び具体的数値目標を設定しました。

基本目標

教育・文化先進都市「いとしま」の創造

～21 世紀を担う“時代の変化に対応できる”人づくり～

【4 つの重点目標】

1 確かな学力、豊かな人間性と人権意識、健やかな体をもつ人づくり
2 ライフステージに対応した生涯にわたる人づくり
3 歴史と文化を尊重し、郷土を愛する人づくり
4 安全に安心して学べる環境づくり

そして、これらの目標を具体化するため、5つの基本施策の柱からなる19の取組をすすめました。

【基本施策の5つの柱】

- ◆ 可能性に挑戦し、未来を切り拓くために必要となる資質と能力の育成
- ◆ 誰もがあらゆる機会や場所で学習できる生涯学習環境の整備
- ◆ 郷土の歴史と文化を学び、将来に継承する環境の整備
- ◆ 小中学生に対する学びのセーフティネットの構築
- ◆ 安全・安心社会を実現するための教育機能と教育基盤の充実

その19の施策の取組の推進状況について点検及び評価を行い、11頁以降の「点検・評価シート」に、その内容や今後の課題等を掲載しました。

なお、「点検・評価シート」の各取組に対する達成度は、以下の視点で評価しました。

評価 分類	A	効果が上がっている (達成度：80%以上)
	B	概ね効果が上がっている (達成度：65%～79%)
	C	あまり効果が上がっていない (達成度：50%～64%)
	D	改善の必要がある (達成度：50%未満)

4 教育委員の活動状況

教育委員会では、教育委員会会議を原則として毎月1回「定例会」を開催し、付議案件及び懸案事項などの審議を行い、本市教育行政の重要な計画や方針等を決定しています。

令和3年度における教育委員会会議、学校訪問等の状況、審議案件は、次のとおりです。

令和3年度 会議、行事等

期 日	会 議 、 行 事 等	備 考
4月9日	糸島市立中学校入学式	
4月13日	糸島市立小学校入学式	
4月22日	第1回糸島市教育委員会会議（定例会）	中 止
5月26日	第2回糸島市教育委員会会議（定例会）	延 期
6月25日	教育委員会学校訪問	中 止
6月25日	第2回糸島市教育委員会会議（定例会）	
7月28日	第3回糸島市教育委員会会議（定例会）	
8月5～6日	九州市町村教育委員会連合会総会	中 止
8月20日	第4回糸島市教育委員会会議（定例会）	延 期
9月24日	第4回糸島市教育委員会会議（定例会） （Web 会議）	
10月21日	教育委員会学校訪問 （長糸小、福吉小、前原中、福吉中）	
10月21日	第5回糸島市教育委員会会議（定例会）	
11月5日	管理職等任用候補者面接	
11月12日	福岡県市町村教育委員会連絡協議会教育委員等 研修会	中 止
11月30日	第1回糸島市総合教育会議	

11 月 30 日	第 6 回糸島市教育委員会会議（定例会）	
12 月 23 日	第 7 回糸島市教育委員会会議（定例会）	
1 月 21 日	第 8 回糸島市教育委員会会議（定例会） （Web 会議）	
2 月 24 日	第 9 回糸島市教育委員会会議（定例会）	
2 月 24 日	第 2 回糸島市総合教育会議	
3 月 11 日	糸島市立小学校卒業式	
3 月 17 日	糸島市立中学校卒業式	
3 月 23 日	第 10 回糸島市教育委員会会議（定例会）	

令和 3 年度 糸島市教育委員会会議審議案件

議 案 番 号	議 案 名	備 考
議案第 1 号	糸島市立伊都国歴史博物館協議会委員の委嘱について	第 3 回
議案第 2 号	令和 2 年度糸島市教育委員会の点検・評価に関する報告書の策定について	第 4 回
議案第 3 号	市長の補助機関である職員に対する教育委員会の権限に属する事務の一部事務委任について	第 5 回
議案第 4 号	市長の補助機関である職員に対する教育委員会の権限に属する事務の一部補助執行について	第 5 回
議案第 5 号	教育委員会事務局職員等に市長の権限に属する事務の一部を補助執行させることに関する同意について	第 5 回
議案第 6 号	糸島市立小中学校施設開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則について	第 6 回
議案第 7 号	糸島市社会教育関係団体補助金交付規程の一部を改正する告示について	第 6 回
議案第 8 号	糸島市立小・中学校校長、副校長及び教頭の人事異動内申について	第 8 回
議案第 9 号	糸島市立小・中学校教職員の人事異動内申について	第 8 回

議案第 10 号	糸島市立図書館協議会委員の任命について	第 8 回
議案第 11 号	糸島市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について	第 9 回
議案第 12 号	糸島市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について	第 9 回
議案第 13 号	令和 4 年度糸島市一般会計当初予算(案)における教育関係予算の意見の聴取について	第 9 回
議案第 14 号	糸島市社会教育委員の委嘱について	第 10 回
議案第 15 号	糸島市スポーツ推進委員の委嘱について	第 10 回
議案第 16 号	糸島市読書ふれあい推進基本計画の策定について	第 10 回
議案第 17 号	糸島市文化財保護事業等補助金交付規程等を廃止する告示について	第 10 回
議案第 18 号	市長の補助機関である職員に対する事務委任等に関する規則について	第 10 回
議案第 19 号	糸島市教育委員会事務局職務執行基本規則等の一部を改正する規則について	第 10 回
議案第 20 号	糸島市教育センター運営委員会設置規程及び糸島市社会教育関係団体補助金交付規程の一部を改正する告示について	第 10 回
議案第 21 号	糸島市教育委員会職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令について	第 10 回

令和 3 年度 教育長臨時代理案件

臨時代理番号	臨時代理案件名	備考
臨時代理第 1 号	糸島市社会教育委員の委嘱について	第 2 回
臨時代理第 2 号	糸島市スポーツ推進委員の委嘱について	第 2 回
臨時代理第 3 号	教育委員会指定休業日の指定について	第 4 回

* その他協議案件、報告案件あり。

5 点検・評価に関する学識経験者からの意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 26 条 2 項の規定に基づき、標記の報告書に対し若干のコメントをさせていただきます。

令和 3 年度から令和 5 年度にかけての、糸島市教育委員会が目指す教育の姿と施策の展開の方向性並びに具体的な数値目標を示した「第 3 期糸島市教育振興基本計画（令和 3 年 3 月）」が策定されました。今回の報告書はこの「第 3 期糸島市教育振興基本計画」の 1 年目の点検・評価の報告書になります。

まず、教育委員の活動状況については 5 頁から 7 頁に、定例の教育委員会会議、学校訪問等の各状況が、続いて教育委員会審議案件一覧と教育委員会臨時代理報告案件がまとめられています。2 頁の「取組の総括」に記載されていますように、令和 3 年度は、小学校 2 校、中学校 2 校の計 4 校への学校訪問が実施されております。昨（令和 2）年度は、小学校 4 校、中学校 4 校の計 8 校でしたので、新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）の感染拡大の中で大変厳しい状況だったと推察されます。概ね 3 年のサイクルで全ての学校を対象に行うということであり、来年度以降は、教育現場の声を直接吸い上げ受け止める良い機会となるように学校訪問を充実されるよう期待します。

次に、施策の取組状況について、4 つの重点目標の具体化するために 5 つの基本施策の柱に基づく 19 の施策が実施され、それぞれの取組みが、4 段階（A：効果が上がっている／B：概ね効果が上がっている／C：あまり効果が上がっていない／D：改善の必要がある）で評価されています。平成 30 年度から令和 2 年度の第 2 期糸島市教育振興基本計画では、4 つの重点目標の具体化するために 5 つの基本施策の柱に基づく 18 の施策（所管によって異なる取組みがあるため、計 21 の取組）でしたが、これまでの成果と今後の課題を踏まえて、特に「1 可能性に挑戦し、未来を切り拓くために必要となる資質・能力の育成」についての充実が図られ、19 の施策が 42 の取組指標で評価されています。このうち令和 3 年度の評価項目に関しては、COVID-19 の影響で、実施されなかったもの、評価できなかったものが 42 の取組指標中 6 つありました。

具体的な評価について、「1 可能性に挑戦し、未来を切り拓くために必要となる資質・能力の育成」については、10 の施策に関する 24 の取組みで、A 評価 18、B 評価 3（3 つについては評価できず）でした。「2 誰もがあらゆる機会や場所で学習できる生涯学習環境の振興」では、2 の施策に関する 6 の取組み中、A 評価が 2 で、D 評価が 3（1 つについては評

価できず)でした。「3 郷土の歴史や文化を学びのセーフティネットの構築」では、2の施策に関する4の取組み中、C評価1つ、D評価1つ(2つについては評価できず)、「4 小中学生に対する学びのセーフティネットの構築」は、2の施策に関する3の取組みで、全てA評価でした。「5 安全・安心社会を実現するための機能・基盤の充実」では、3の施策に関する5の取組みで、全てA評価となっています。

なお、14 頁以降に、すべての施策についての評価根拠となる「現状と課題」「施策の目的」「主な取組・事業」「指標」が掲載されており、おおよそ各々の評価根拠は妥当なものとなっております。いくつかの取組・事業については COVID-19 の影響を受けたため、上述したように未実施や判定不能のものが6つ、「2 誰もがあらゆる機会や場所で学習できる生涯学習環境の振興」と「3 郷土の歴史や文化を学びのセーフティネットの構築」の取組についてはそれぞれD評価が2つありますが、その他の取組について概ね目標を達成しており、中にはすでに最終目標値(令和5年度)を達成している取組もありますので、全体として改善が進んでいると判断することができます。

上述のように評価できなかった取組は COVID-19 の影響によるものですが、例えば全国体力・運動能力、運動習慣等調査に関して「全国的にスポーツテストの全種目を実施できなかった学校が多く、全国平均値及び県平均値が公表されず、本市の平均値と比較することができない。しかし、各学校で実施できた種目のデータを集計したところ、令和元年度より体力の数値が低下していることが判明した。これは、新型コロナウイルス感染症対策による運動不足が要因の一つと判断する」というように細やかな分析が行われているものもあり、COVID-19 の収束の見通しが立たないなかで、今後の評価のあり方に示唆を与えるものと考えられます。また、施策 No. 1 に挙げられている学力向上に関しては、これまでも指摘しておりますように、評価指標の調査対象となるのは、「(自信と挑戦意欲を育む道德教育の推進)についても同様ですが) 学年の進行によって毎年度異なる児童生徒であり、同じ対象を経年的に調査しているものではありません。しかし、「全国学力・学習状況調査」が小6と中3が対象であり、「福岡県学力実態調査」が小5、中1、中2が対象となりますので、学年進行に伴う学力の変化の状況の評価することも可能だと思われます。

これもこれまで繰り返し意見として述べてまいりましたように、数値目標は教育行政の実際の取組みの検証において大切な視点ですが、数値目標そのものを達成すること自体が目的になってしまう恐れもあります。本来の目的を達成することで結果としてその数値目標が達成されるということが重要であり、今後の点検・評価においても、目標に準拠して糸

島市全体としてその達成状況をとらえるとともに、それぞれの特徴ある事情を背景に持つ地域や校区、学校における一層具体的な教育の現状と課題を明らかにする評価のあり方を工夫することも必要だと考えます。

最後になりますが、今だ COVID-19 の収束に見通しが立っていない状況において、この危機的な状況の経験を踏まえて、また、新しい課題も生まれるなかで、これからの社会を創造していく子どもたちの人間形成を担う教育の目的と本質を確認し、子どもたちが学校、家庭、地域で、安心して学ぶことができるように、関係者の皆様が尽力されますことを願い、この報告書がその一助となりますことを祈念します。

令和4年8月12日

九州大学大学院教授 田 上 哲

6 第3期糸島市教育振興基本計画 施策の取組状況「点検・評価シート」

施策の柱	施策No.	具体的施策	所管課	主な取組・事業	取組指標	指標概要	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)	達成度	年度評価	最終目標値 (令和5年度)	成果と課題・次年度の方
可能性に挑戦し、未来を切り拓くために必要となる資質と能力の育成	1	「糸島市学力向上プラン」に基づく組織的な学力向上の推進	学校教育課	○糸島市学力向上委員会の設置と推進	標準学力調査	評定が「概ね達成（小学校3段階評価で評価2以上、中学校5段階評価で評価3以上）」の児童生徒の割合	小 75.8 % 中 79.7 %	小 80.0 % 中 80.0 %	小 76.4 % 中 72.2 %	95.5 % 90.2 %	A	小 80.0 % 中 82.0 %	標準学力調査の評定が「概ね達成」の児童生徒の割合は、現状値と比べ中学校で減少しており、小中学校とも目標達成に至らなかった。 全国学力・学習状況調査及び福岡県学力調査においては、市の平均値（全校の平均値）が全国平均値及び県平均値を超えることができた。 【全国学力・学習状況調査(全国平均値を100とした場合)】 小6：国語 108.8、算数 105.4 中3：国語 100.0、数学 103.3 【福岡県学力調査(県平均値を100とした場合)】 小5：国語 102.4、算数 103.6 中1：国語 103.2、数学 102.0 中2：国語 102.7、数学 101.0 しかし、全学校が、全国平均値及び県平均値を超えているわけではなく、学校間差、児童生徒間差があることが課題と捉える。 次年度は、ICTを活用した『個別最適な学習』を全ての学校で、全ての教員がスタンダードにできるように、研修・周知等を推進し、組織的に学力向上を図りたい。
				○2学期制及び土曜授業の推進									
				○市費による学力実態調査の実施	全国学力・学習状況調査	2教科とも全国平均を上回った学校数 小：国語・算数 中：国語・数学 (小学校16校中、中学校6校中)	小6 12校 中3 4校	小6 14校 中3 5校	小6 13校 中3 3校	92.8 % 60.0 %	B	小6 16校 中3 6校	
				○糸島の課題に応じた市教育センター研修事業の充実	福岡県学力調査	2教科とも県平均を上回った学校数 小：国語・算数 中：国語・数学 (小学校16校中、中学校6校中)	小5 10校 中1 3校 中2 4校	小5 12校 中1 4校 中2 5校	小5 9校 中1 4校 中2 3校	75.0 % 100.0 % 60.0 %	B	小5 16校 中1 6校 中2 6校	
	2	自信と挑戦意欲を育む道德教育の推進	学校教育課	○中学生チャレンジ支援	英語検定受検率	市費による援助を受けて英語検定4級以上に挑戦した生徒の割合	中2 20.1 % 中3 34.2 %	中2 22.6 % 中3 37.1 %	中2 26.5 % 中3 28.6 %	117.2 % 77.0 %	A	中2 25.0 % 中3 40.0 %	英語検定受検率については、中学校3年生の受検率が、新型コロナウイルス感染症による受検控え、また、学級閉鎖等の影響で受検できなかった生徒もいて低下している。 また、全国学力・学習状況調査は、目標達成に至ったものの、学校生活満足度調査(Q-U)においては、中学校3年生の割合が低下した。 これは、新型コロナウイルス感染症により学校行事や体験活動が制限された中でも、各学校での校内活動の工夫、児童生徒の可能な範囲でチャレンジするという意識により、自己肯定感是全国数値を上回ったものの、特に中学校生活最後である中学校3年生の学校生活については、少なからず影響を与えたと判断する。 新型コロナウイルス感染症が終息したわけではないが、次年度からは、通常の教育課程・教育活動に少しずつ戻していくことで、学校生活の充実に努めたい。
				○小学校音楽活動推進									
				○中学校勉強会推進									
	3	生命を育む食育の推進	学校教育課	○九州大学との連携による糸島市「伊都塾」実施	全国学力・学習状況調査	「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合 (全国を100とした比較)	小6 96.5 % 中3 92.6 %	小6 97.0 % 中3 94.0 %	小6 102.0 % 中3 94.1 %	105.2 % 100.1 %	A	小6 100.0 % 中3 100.0 %	糸島産青果物（野菜・果物）の学校における使用率は、地元直売所及び生産者グループの協力により、目標を達成できた。 今後も現在の取組(生産者グループへ給食献立の提供等)を通じて、給食に必要な青果物の種類等の情報提供を行い、糸島産青果物の積極的使用に努めたい。 朝食を毎日食べている児童生徒の割合については、各学校で実態に応じた食育を実施したことで、小学校にあっては目標を達成できた。 今後も各学校での食育、弁当の日の設定、児童生徒と生産者との交流等、年間指導計画に基づき、児童生徒の発達段階に応じた指導に努めたい。
				○成長実感学習の推進 (2分の1成人式、立志式)									
				○郷土を学ぶ「いとしま学」の実施	学校生活満足度調査(Q-U)における満足度	「満足群」に位置する児童生徒数の割合	小 54.2 % 中 56.1 %	小 57.0 % 中 57.0 %	小 56.9 % 中 53.4 %	99.8 % 93.6 %	A	小 60.0 % 中 60.0 %	
	4	子どもの健やかな体の育成	学校教育課 生涯学習課	○自然や協同生活を学ぶ集団宿泊体験の実施									本取組では、各単位団体で3名程度の有資格指導者の確保を目標としている。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、受講者数が伸びず、目標達成に至らなかった。 次年度も引き続き、スポーツ少年団と連携して指導者の増員及び育成に努めたい。
				○学校給食における糸島産食材活用の推進	学校における糸島産食材の使用率	糸島産青果物（野菜・果物）の学校における使用率 ※米については既に約100%実施	※ 現状値は平成30年度 37.5 %	40.0 %	40.7 %	101.7 %	A	40.0 %	
	5	英語教育の推進	学校教育課	○学校教育における食育の推進	全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙	朝食を毎日食べている児童生徒の割合	小6 83.0 % 中3 78.7 %	小6 84.0 % 中3 80.0 %	小6 84.4 % 中3 76.6 %	100.4 % 95.7 %	A	小6 85.0 % 中3 82.0 %	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的にスポーツテストの全種目を実施できなかった学校が多く、全国平均値及び県平均値が公表されず、本市の平均値と比較することができない。 しかし、各学校で実施できた種目のデータを集計したところ、令和元年度より体力の数値が低下していることが判明した。これは、新型コロナウイルス感染症対策による運動不足が要因の一つと判断する。 次年度からは、通常の教育課程・教育活動に少しずつ戻していき、運動会や水泳授業も再開し、児童生徒の体力向上の取組に努めたい。
				○スポーツ少年団の活動支援	スポーツ少年団の有資格指導者数	スポーツ少年団認定委員養成講習を受講し有資格指導者となった者の人数	152 人	175 人	151 人	86.3 %	A	175 人	
可能性に挑戦し、未来を切り拓くために必要となる資質と能力の育成	6	ICT活用教育の推進	学校教育課	○スポーツ推進委員を積極的に活用した「体力・運動能力テスト」の実施									令和2年度中に、全小中学校の一人一台端末（タブレット等）が整備されたことにより、一気に活用の頻度が増え、現状値から飛躍的に向上したが、目標値に届いていない。特に、中学校における教員のICTを活用した指導については、個人差、又は教科差があり、他と比べ伸び幅が少ない。しかしながら、ICT支援員（教育委員会任用の会計年度任用職員）による研修・指導により、児童生徒のICT活用能力及び教員のICTを活用した指導力は、全体的に向上していると実感している。 次年度は、校内研修体制を強化し、教員全体の能力を高めることで、ICTを活用した授業の良さを実感できるよう取り組みたい。
				○トップアスリートによるスポーツ教室の実施			小5男 12校 小5女 12校 中2男 4校 中2女 4校	小5男 14校 小5女 14校 中2男 5校 中2女 5校	小5男 判定不能 小5女 判定不能 中2男 判定不能 中2女 判定不能	— — — —	—	小5男 16校 小5女 16校 中2男 6校 中2女 6校	
				○運動能力向上事業（体育科学習等へのアスリート、コーチ等活用）	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	運動能力合計点が全国平均を上回った学校数 (小学校16校中、中学校6校中)							
				○体力向上「一校一取組」の推進									
	7	社会に主体的に関わる力の育成	学校教育課	○小中連携英語教育カリキュラムの実施	英語教育実施状況調査	英検3級以上を取得している中学3年生の割合	23.9 %	25.0 %	24.0 %	96.0 %	A	30.0 %	英検3級以上を取得している割合については、新型コロナウイルス感染症による受検控え、学級閉鎖等の影響で受検できなかった生徒もいて、目標を達成できなかった。また、中学校外国語科において「概ね達成」の中学生の割合についても新型コロナウイルス感染症の影響で、身近で英語に触れる機会等が減少したことにより、目標達成に至らなかった。 次年度は、小中連携英語カリキュラムの定着を図り、安定した英語教育の推進に努めたい。更に、イングリッシュキャンプへの参加者の増員、オンライン英会話の回数の増加等、ネイティブな英語に触れる機会、英語で会話する機会等を増やし、より実用的な英語力が身に付く取組を展開したい。
				○オンライン英会話の実施									
	8	英語教育の推進	学校教育課	○西南学院大学との連携によるイングリッシュキャンプの実施	標準学力調査	中学校外国語科において、「概ね達成」（5段階評価で3以上）の中学生の割合	71.5 %	73.0 %	67.3 %	92.1 %	A	75.0 %	令和2年度中に、全小中学校の一人一台端末（タブレット等）が整備されたことにより、一気に活用の頻度が増え、現状値から飛躍的に向上したが、目標値に届いていない。特に、中学校における教員のICTを活用した指導については、個人差、又は教科差があり、他と比べ伸び幅が少ない。しかしながら、ICT支援員（教育委員会任用の会計年度任用職員）による研修・指導により、児童生徒のICT活用能力及び教員のICTを活用した指導力は、全体的に向上していると実感している。 次年度は、校内研修体制を強化し、教員全体の能力を高めることで、ICTを活用した授業の良さを実感できるよう取り組みたい。
				○小中連携英語教育カリキュラムの実施									
	9	ICT活用教育の推進	学校教育課	○ICT活用による学校教育活動の充実	全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙	ほぼ毎日、コンピュータなどのICTを授業で活用している児童生徒の割合	小 3.6 % 中 3.9 %	小 50.0 % 中 50.0 %	小 49.7 % 中 30.1 %	99.4 % 60.2 %	B	小 100.0 % 中 100.0 %	令和2年度中に、全小中学校の一人一台端末（タブレット等）が整備されたことにより、一気に活用の頻度が増え、現状値から飛躍的に向上したが、目標値に届いていない。特に、中学校における教員のICTを活用した指導については、個人差、又は教科差があり、他と比べ伸び幅が少ない。しかしながら、ICT支援員（教育委員会任用の会計年度任用職員）による研修・指導により、児童生徒のICT活用能力及び教員のICTを活用した指導力は、全体的に向上していると実感している。 次年度は、校内研修体制を強化し、教員全体の能力を高めることで、ICTを活用した授業の良さを実感できるよう取り組みたい。
				○ICT活用促進のための教員研修の実施									
	10	情報モラル教育の推進のための中学生子どもサミットの実施	学校教育課	○情報モラル教育の推進のための中学生子どもサミットの実施	学校における教育の情報化の実態に関する調査	授業中に効果的にICTを活用して指導することが「できる」と回答した教員の割合	小 12.6 % 中 25.3 %	小 40.0 % 中 40.0 %	小 84.8 % 中 29.9 %	212.0 % 74.7 %	A	小 100.0 % 中 100.0 %	
				○SDGs等の社会問題をテーマとする探究・提案型学習の推進	全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙	地域や社会をよくするために何をするべきか考えることがあると回答した児童生徒の割合	小6 54.5 % 中3 34.5 %	小6 55.0 % 中3 36.0 %	小6 56.1 % 中3 37.1 %	102.0 % 103.1 %	A	小6 65.0 % 中3 50.0 %	新型コロナウイルス感染症への対応により、地域と連携した教育活動の実施が困難な中、リモート授業や教育的資料を活用して、児童生徒と地域との学びが途切れないよう創意工夫を行った各学校の取組みが結果に表れたと判断する。 次年度は、通常の教育課程・教育活動に少しずつ戻していき、地域とともに学ぶ学習を充実させることに努めたい。
				○中学生起業家教育の実施									
	11	社会に主体的に関わる力の育成	学校教育課	○「糸島島（21世紀型学）」を育む授業づくりのための校内研修の推進	全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙	総合的な学習の時間に、自分で課題を立て情報収集・整理し、調べたことを発表する学習活動に取り組んでいると回答した児童生徒の割合	小6 65.5 % 中3 59.2 %	小6 70.0 % 中3 60.0 %	小6 73.7 % 中3 69.8 %	105.2 % 116.3 %	A	小6 75.0 % 中3 60.0 %	

6 第3期糸島市教育振興基本計画 施策の取組状況「点検・評価シート」

施策の柱	施策No.	具体的施策	所管課	主な取組・事業	取組指標	指標概要	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)	達成度	年度評価	最終目標値 (令和5年度)	成果と課題・次年度の方向性
可 た 能 性 に に 必 要 と な る 資 質 と 能 力 拓 く の 育 成	8	学校における人権教育の推進	学校教育課	○人権教育の推進 （「手引き」のシリーズ化）	授業で活用する「人権教育の手引き」シリーズの充実	「人権教育の手引き」に掲載のある指導事例数	38 本	48 本	53 本	110.4 %	A	48 本	令和3年度中に「人権教育の手引き4」を編纂し、より多くの指導事例を掲載することができた。 また、各学校における差別事象については、年々減少傾向にある。 次年度以降も引き続き、人権に対する丁寧な指導に努め、少しでも差別事象を減らしていきたい。
				○中学校区を単位とする人権教育研修の充実	小中学校での差別事象報告	差別発言などの差別事象を認知した学校数 (22校中)	11 校	10 校	8 校	125.0 %	A	6 校	
	9	個別のニーズに対応する特別支援教育の推進	学校教育課	○特別支援教育充実（臨床心理士活用）	市教育センターでの専門研修講座受講者数	特別支援教育専門員による専門研修を受講した教員の述べ人数	84 人	220 人	272 人	123.6 %	A	310 人	専門研修については、特別支援教育コーディネーター研修を年2回（延べ44名参加）、特別支援教育研修会を年3回（延べ79名参加）開催し、特別支援教育の充実を図った。 【専門研修受講教員数】 令和2年度 延べ149名（65名受講） 令和3年度 延べ272名（123名受講） サポートブックについては、任用した特別支援教育支援員（教育委員会任用の会計年度任用職員）全員に配布し、支援体制の充実を図った。 特別支援教育については、専門的な領域であり、教員自身も学ぶべきことも多いため、専門研修の内容を精選し、回数を増やし実施する等の実施方針を検討したい。
				○特別支援教育推進体制の充実 ○特別支援教育へのICT活用 ○市による巡回型通級指導の充実								80 人	
	10	学校・家庭・地域の協働による教育の充実	学校教育課	○コミュニティ・スクールの推進 ○放課後子ども広場の実施 ○斜めの関係講座の実施 ○学力向上人材活用事業	地域と連携した教育活動の実施校数	土曜授業や放課後等を活用して、学校・家庭・地域の連携による教育活動に取り組んだ学校数（22校中）	17 校	22 校	22 校	100.0 %	A	22 校	コミュニティ・スクールについては、各学校で、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、少しずつではあるが、保護者や地域の方々による補充学習の支援等を実施し、地域との連携を図ることができた。 次年度も新型コロナウイルス感染症対策を講じ、積極的に実施したい。
				○子ども会、校子連、市子連への支援を通じた地域教育力向上								5 校区	
			生涯学習課	○青少年育成指導員による地域の特性に合わせた環境づくり ○ドリームトレイサー事業 ○どんぐり事業 ○ジュニア・リーダー養成事業	斜めの関係講座を実施した校区数	斜めの関係講座を実施するモデル校区の数（6中学校区中）	未実施	未実施	未実施	—	—	3 校区	斜めの関係講座については、関連部署で開催する長期総合計画重点プロジェクト会議で協議し検討することとなり、その結果、既存事業である「伊都塾」や「イングリッシュキャンプ」等を拡充・推進し、斜めの関係を意識しながら実施することとなった。
												504 人	
誰 学 も が で き る ゆ る 生 涯 学 習 や 環 境 所 で の 整 備	11	学習機会の充実と講師・ボランティアの育成	生涯学習課	○出前講座の実施 ○生涯学習情報誌の発行 ○いとしま天文台事業 ○出前講座の外部講師推進 ○学習支援ボランティア派遣事業 ○市立図書館の運営 ○定例おはなし会や各種講座等の実施 ○中学生読書サポーター養成講座の開催 ○読書感想文・読書感想画の推進 ○家読（うちどく）の推進 ○ブックスタート事業 ○Y A（ヤングアダルト）本研究会の実施	出前講座の実施回数	市民等からの申請に基づく出前講座の実施回数	217 回	400 回	60 回	15.0 %	D	400 回	令和3年度も令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、講座を実施出来ない時期があり、目標達成に至らなかった。 しかし、本事業は、地域における教育力の向上に大きく寄与する事業と捉えているため、定期的に講座内容を見直し、改善を図り、より活用される講座を目指したい。
					貸出利用者年間延べ人数	糸島市立図書館の貸出利用者年間延べ人数	116,684 人	103,817 人	95,920 人	92.4 %	A	120,000 人	令和3年度も令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、臨時休館（令和2年度：48日・令和3年度：77日）を余儀なくされた。 このため、定例おはなし会をはじめとする図書館イベントを中止したことにより、目標達成までに至らなかった。 また、読み聞かせボランティア活動者についても同様の理由で、目標達成に至らなかった。 令和4年度については、コロナ禍であっても実施可能な事業を計画し、図書館利用の活性化を図りたい。
					読み聞かせボランティアの活動者年間延べ人数	糸島市立図書館の読み聞かせボランティア活動者年間延べ人数	118 人	53 人	19 人	35.8 %	D	125 人	
	12	ライフステージに応じた健康づくり・体力づくり	生涯学習課	○スポーツ体験教室等の実施 ○ニューススポーツ教室の実施 ○体力・運動能力テストの実施 ○体育協会との連携 ○福岡マラソンの開催 ○小中学校施設開放事業	日頃からスポーツに親しんでいる人の割合	市民満足度調査により調査	27.6 %	29.4 %	28.3 %	96.2 %	A	31.2 %	日頃からスポーツに親しんでいる人の割合については、目標達成に至っていないが、着実に増加しており、今後スポーツの裾野を拡大する事業を展開し、目標達成に努めたい。
					福岡マラソンおもてなし事業の参加者数	ボランティアや沿道イベント等、福岡マラソンに係るおもてなし事業に参加した人数	1,083 人	1,200 人	未実施	—	—	1,200 人	また、体育施設利用者数については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、利用中止、利用制限等の措置を実施したため、実績値が目標値を大幅に下回った。今後は、感染対策を図りながら、各種事業及び施設利用を進めていきたい。 なお、福岡マラソンの開催は、令和2年度に引き続き、中止となったため、同項目は評価なしとする。
					体育施設利用者数	社会体育施設を利用した人数	149,728 人	170,000 人	78,456 人	46.1 %	D	170,000 人	
郷 将 土 の を 歴 史 と す る 文 化 環 境 を 学 び、 の 整 備	13	文化財の保護と普及教育活動の充実	文化課	○大人のためのいとしま学の推進 ○特別展・企画展・博物館講座の実施 ○歴史学習の充実と体験学習教材の活用 ○史跡の整備事業 ○埋蔵文化財発掘 ○指定文化財の指定・管理 ○重要遺跡確認調査	子どもたちの糸島の歴史の認知度	博物館等に来館した市立小学校児童の糸島の歴史に対する認知度（アンケート）	未実施	50.0 %	未実施	—	—	70.0 %	令和3年度も令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、博物館等の閉館、入館者の制限等の措置を実施した。また、市内の小中学校で実施している歴史探訪事業（伊都国歴史博物館の見学等）を感染拡大防止の観点から中止したため、認知度を調査する機会を得られず、未実施となった。
					指定文化財の数	新規指定文化財の数（累計） （追加指定も1件としてカウントする）	※ 現状値は平成25年度からの累計 18 件	21 件	18 件	—	—	25 件	文化財の指定についても、感染拡大防止のため、文化財保護委員会を開催できず、新規の指定が出来なかった。 令和4年度については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら、実施できるよう努めたい。
	14	文化・芸術事業の実施と市民活動の支援	文化課	○文化・芸術事業の実施 ○市民の文化・芸術活動への支援 ○伊都文化会館の利用促進 ○伊都郷土美術館の活用	伊都文化会館の利用者数	伊都文化会館に入場した利用者数	95,723 人	96,862 人	15,791 人	16.3 %	D	98,000 人	伊都文化会館は、令和2年度に引き続き、市の新型コロナウイルスワクチン接種会場として使用しており、一般利用を制限した期間がある。このため、目標達成に至っていない（ワクチン接種会場利用者数は、関係者を含めると182,596名）。
					市主催の文化事業の参加者数	市が主催するコンサートなどの文化事業の年間の参加者数	2,126 人	2,163 人	1,085 人	50.2 %	C	2,200 人	また、市主催の文化事業については、感染拡大防止の観点から中止した事業が多く、目標達成に至らなかった。 令和4年度は、コロナ対策を徹底し、伊都文化会館の一般利用機会の拡充及び新しい生活様式に応じた文化事業を展開し、目標達成に努めたい。

6 第3期糸島市教育振興基本計画 施策の取組状況「点検・評価シート」

施策の柱	施策No.	具体的施策	所管課	主な取組・事業	取組指標	指標概要	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)	達成度	年度評価	最終目標値 (令和5年度)	成果と課題・次年度の方方向性
小・中・高・生													

7 第3期糸島市教育振興基本計画（令和3年3月）の具体的施策

《 施策 1 》

「糸島市学力向上プラン」に基づく組織的な学力向上の推進

現状と課題

◇現状

- 「めあて」と「まとめ」のある授業の実施や、家庭と連携した学習習慣の確立に向けた取組を行うなど、各学校の実態に応じた学力向上の取組が行われている。
- 令和2年度の福岡県学力実態調査（国語、算数・数学）において、小学5年生及び中学1年生の市平均値は、県平均値を上回ったが、中学2年生の市平均値は県平均値を下回った。

◆課題

- 学校間の学力差が見られることから、効果が上がった学校の取組等について、全小中学校で組織的に共有する必要がある。

施策の目的

- 国や県の学力実態調査に加えて市独自の学力実態調査の結果を分析し、本市の児童生徒の実態に応じた学力向上の取組を支援する。
- 中学校区事業を推進し成果を共有化するための研究発表会を開催する等して小中連携を推進する。
- 地域の教育力のさらなる活用を図るために、土曜授業を推進する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
糸島市学力向上委員会の設置と推進	継続	学力向上を全市的な取組とするために、全小中学校長、指導主事等からなる糸島市学力向上推進委員会を組織し、糸島市の学力の現状と課題を整理し、取り組むべき内容やその方法について協議を行う。	学校教育
2学期制及び土曜授業の推進	継続	2学期制及び土曜授業（年8～10回程度）を実施し、授業時数を確保するとともに学力向上に特化した取組を行い、学校、家庭、地域が連携した教育活動を推進する。	学校教育
市費による学力実態調査の実施	継続	全小中学校において、学力調査及び学校生活満足度調査を実施する。これらの調査結果をもとに、日々の授業における課題を分析し授業改善を図る。	学校教育
糸島の課題に応じた市教育センター研修事業の充実	継続	若年教員や講師を対象として、糸島市教育センターにおいて、授業力向上に特化した研修講座を実施する。（小中学校合同講座）	学校教育
中学校区を単位とする小中連携事業	継続	中学校区ごとに研修会を開催し、校区の児童生徒の課題と解決のための方策を共有化する。研究発表会で優れた取組等を全小中学校に公開する。	学校教育

指 標

指 標	指標の概要	現 状 値 (令和元年度)		実 績 値 (令和3年度)		最終目標値 (令和5年度)	
標準学力調査	評定が「概ね達成（小学校3段階評価で評価2以上、中学校5段階評価で評価3以上）」の児童生徒の割合	小	75.8 %	小	76.4 %	小	80.0 %
		中	79.7 %	中	72.2 %	中	82.0 %
全国学力・学習状況調査	2教科とも全国平均を上回った学校数 小：国語・算数 中：国語・数学 (小学校16校中、中学校6校中)	小6	12 校	小6	13 校	小6	16 校
		中3	4 校	中3	3 校	中3	6 校
福岡県学力調査	2教科とも県平均を上回った学校数 小：国語・算数 中：国語・数学 (小学校16校中、中学校6校中)	小5	10 校	小5	9 校	小5	16 校
		中1	3 校	中1	4 校	中1	6 校
		中2	4 校	中2	3 校	中2	6 校

現状と課題

◇現状

- 市費による移送援助を行うことで、小学校音楽会への全校参加及び中学校の勉強合宿を実現している。
- 小学校5年生及び中学校1年生へ「いとしま学」教材を配付し、全小中学校で総合的な学習の時間に年間5時間以上の指導を行っている。
- 九州大学伊都キャンパスにて行う「伊都塾」への参加者は年々増えている。

◆課題

- 学力の伸びに比して、意識調査における「自己肯定感」（自分にはよいところがある）の伸びは低調している。

施策の目的

- 児童生徒が自ら目標をもって挑戦することを支援し、達成体験を積ませて自己肯定感の高揚を図る。
- 自己の成長について振り返る体験を通して、自信と目標を持って生きることの大切さを実感させる。
- 郷土への誇りと愛着を基盤として、他者と協働して自己の生き方を拓く意欲や態度を育む。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
中学生チャレンジ支援	継続	英語検定への挑戦を支援し、自ら目標をたてて粘り強く取り組む意欲や態度を養い、完遂の喜びを自信へとつなげさせる。	学校教育
小学校音楽活動推進	継続	全小学校が参加する小学校音楽会への支援を通して、音楽を楽しむ豊かな情操や、仲間と協力して目標に挑戦し成し遂げる喜びを感受させる。	学校教育
中学校勉強合宿推進	継続	合宿への支援を通して、日常とは異なる環境の中で自ら目標を立て計画的にやり遂げる意志力や、仲間と志を共にして頑張ることの喜びを感受させる。	学校教育
九州大学との連携による糸島市「伊都塾」実施	継続	中学生を対象に九州大学キャンパスで大学生を講師として学ぶ体験を実施し、大学で学ぶことへの憧れや志を育む。	学校教育
成長実感学習の推進 (2分の1成人式、立志式)	継続	自分の成長を支えてくれたひと・もの・ことへの感謝や、自分の成長を振り返り実感する体験を通して、自信と目標をもって生きることの大切さを実感させる。	学校教育
郷土を学ぶ「いとしま学」の実施	継続	小学3・5年生と中学1年生にテキストを配付し、郷土に対する理解と誇りを高めさせ、糸島人としての生き方を探究する学習を全学校で実施する。	学校教育
自然や協同生活を学ぶ集団宿泊体験の実施	継続	集団宿泊活動（自然教室等）のプログラムに登山や野外活動等の心身鍛錬を位置づけるよう支援し、社会性や克己心の育成を促す。	学校教育

指 標

指 標	指標の概要	現 状 値 (令和元年度)	実 績 値 (令和3年度)	最終目標値 (令和5年度)
英語検定受検率	市費による援助を受けて英語検定4級以上に挑戦した生徒の割合	中2 20.1 % 中3 34.2 %	中2 26.5 % 中3 28.6 %	中2 25.0 % 中3 40.0 %
全国学力・学習状況調査	「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合（全国を100とした比較）	小6 96.5 % 中3 92.6 %	小6 102.0 % 中3 94.1 %	小6 100.0 % 中3 100.0 %
学校生活満足度調査 (Q-U)における満足度	「満足群」に位置する児童生徒数の割合	小 54.2 % 中 56.1 %	小 56.9 % 中 53.4 %	小 60.0 % 中 60.0 %

現状と課題

◇現状

- 全ての学校で、教科等の時間を使って計画的な食育を推進している。
- 糸島産食材を積極的に活用し、生産者への感謝の気持ちや地域産業、郷土の食文化への理解を深めている。

◆課題

- 糸島産食材の使用率について学校間の差があるため、生産者と学校とのマッチングに向けた情報提供をさらに推進する必要がある。

施策の目的

- 地域の特産品や旬の食材を生かした献立を作成し、学校給食における地産地消率の向上を図る。
- 児童生徒と生産者との交流を図ることにより、食材そのものや生産者への感謝の気持ちをもたせ、地域産業や郷土の食文化への関心を高め、理解の促進を図る。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
学校給食における糸島産食材活用の推進	継続	農業振興課との連携のもとに、生産者の情報を学校に適切に提供し、学校給食における地場産食材の使用率向上を図る。	学校教育
学校教育における食育の推進	継続	A 年間指導計画に基づく教科等における取組 家庭科や保健体育科、学級活動を中心に、栄養や食のマナー、食と健康の関係等について、発達段階に応じた指導を行う。	学校教育
		B 食生活における自立的能力を育む取組 家庭科における調理実習以外に、「弁当の日」や料理教室の実施、米や野菜の栽培体験等により、児童生徒自身が食生活を自立的に営む能力を育む。	
		C 食材や生産者への感謝の心を育む取組 生産者や生産団体を招いての交流会や食に関するゲスト・ティーチャーの活用等を通して、食材を提供してくれる人々や食材そのものに対する感謝の心を育む。	
		D 糸島産食材を活用した郷土理解の促進 旬の糸島産食材や糸島の特産品を活用した献立の実施等を通して、糸島の産業や食文化への理解を図り、誇りと愛着をもたせる。	
		E 食文化への理解を促進する取組 我が国や郷土の伝統的な料理、各国の特徴的な料理等を給食で提供し、食文化や食習慣の理解を育む。	

指 標

指 標	指標の概要	現 状 値 (令和元年度)	実 績 値 (令和3年度)	最終目標値 (令和5年度)
学校における糸島産食材の使用率	糸島産青果物（野菜・果物）の学校における使用率 ※米については既に約100%実施	平成30年度(※) 37.5 %	40.7 %	40.0 %
全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙	朝食を毎日食べている児童生徒の割合	小 6 83.0 %	小 6 84.4 %	小 6 85.0 %
		中 3 78.7 %	中 3 76.6 %	中 3 82.0 %

※ … 令和元年度は、特殊値のため、平成30年度の数値を現状値とする

現状と課題

◇現状

- スポーツ推進委員は、公認体力テスト員の認定を有する者が多数おり、小学校で実施する新体力テストにおいて実施協力を行っている。
- スポーツ少年団駅伝交流大会の共催や研修会、登録事務の支援等を実施している。
- 全ての学校で体力向上に向けた「一校一取組」を実施しており、全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、国・県と比較して僅かながら糸島市の平均は高い傾向にある。

◆課題

- 地域の人々によって支えられるスポーツ少年団の意義が希薄となっている。
- 「ほぼ毎日」「ときどき」運動する児童生徒の割合が中学校になると減少する傾向にある。また、女子は男子に比べて運動体験が少ない傾向が見られる。

施策の目的

- 勝利至上主義が問題視されるなか、スポーツを通じて社会のルールや思いやりの心を学ぶ 貴重な場であるスポーツ少年団は、青少年の健全育成に有効なため、その活動の継続を支援する。
- 児童の体力づくりや健康増進には、体力・運動能力の現状把握が不可欠であり、その判定は 正確でなければならないため、判定に熟知したスポーツ推進委員の積極的な活用を図る。
- トップアスリートから話を聞いたり、実技指導を受けることで、子どもたちの競技技術の向上のみではなく、人生の財産となる機会を提供する。
- 各学校においては引き続き児童生徒の実態に応じた「体力向上プラン」を策定し、日常的な体力向上の取組を実施するとともに、生涯体育の視点からの授業の工夫・改善を図る。
- トップアスリートやスポーツ指導員の活用により、学校の体育科学習を充実させ、運動に親しむ態度を育成する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
スポーツ少年団の活動支援	継続	本部役員や常任委員、事務局と密な連携を図り、共催事業や研修会等支援を継続する。	生涯学習
スポーツ推進委員を積極的に活用した「体力・運動能力テスト」の実施	継続	小学校からの申出により、スポーツ推進委員を派遣し、児童生徒の体力や運動能力の正確な把握に努める。	生涯学習
トップアスリートによるスポーツ教室の実施	新規	オリンピック出場経験等のあるトップアスリートを講師に招き、青少年・スポーツ少年団を主なターゲットとしたスポーツ教室を開催する。	生涯学習
運動能力向上事業（体育科学習等へのアスリート、コーチ等活用）	継続	トップアスリートや継続的に運動に取り組んでいる地域の人材を体育科の授業に招聘し、運動に対する憧れをもたせるとともに授業の改善を促進する。	学校教育
体力向上「一校一取組」の推進	継続	児童生徒の実態に応じて各校の体力課題を明らかにし、日常的・継続的な取組を実施するとともに、「スポコン広場」等への挑戦を促進する。	学校教育

指 標

指 標	指標の概要	現 状 値 (令和元年度)		実 績 値 (令和3年度)		最終目標値 (令和5年度)	
スポーツ少年団の有資格指導者数	スポーツ少年団認定委員養成講習を受講し有資格指導者となった者の人数	152 人		151 人		175 人	
全国体力・運動能力、運動習慣等調査	運動能力合計点が全国平均を上回った学校数 (小学校16校中、中学校6校中)	小5男	12 校	小5男	判定不能	小5男	16 校
		小5女	12 校	小5女	判定不能	小5女	16 校
		中2男	4 校	中2男	判定不能	中2男	6 校
		中2女	4 校	中2女	判定不能	中2女	6 校

現状と課題

◇現状

- 平成30年度から令和2年度までの3年間、前原東中学校区の3校でグローバル社会に対応した小中連携の英語教育カリキュラムの研究を行った。
- 平成30年度から令和2年度まで、外国人講師とのオンライン英会話を小学校の一部の学年で試行実施した。

◆課題

- 英語の学習意欲の向上と多文化共生社会の実現に向けたコミュニケーション能力の向上を図る必要がある。
- 英語の授業だけでは、英語に触れる時間が少ないため、英語に触れる機会を拡大する必要がある。

施策の目的

- グローバル社会に対応した英語教育を市内全小中学校で推進するため、実績のある前原東中学校区の小中連携英語教育カリキュラムを基本カリキュラムとして、市内全小中学校で実施する。
- 日常的に英語に触れる環境を整備するため、小学校低学年には市独自の英語テキストを活用して英語教育を実施する。
- 学んだ英語を実際に外国人を相手に活用する機会を増やす事業・取組を実施する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
小中連携英語教育カリキュラムの実施	新規	研究実績のある前原東中学校区の小中連携英語教育カリキュラムを糸島市の基本カリキュラムとして、市内全小中学校の教育課程に位置付け実施する。また、小学校低学年用英語ノートを活用し、小学1年生から英語教育を実施する。	学校教育
オンライン英会話の実施	新規	小学校高学年外国語科の授業において、学んだ英語を実際に活用する機会を増やすため、外国人講師を相手とするオンライン英会話を定期的に実施する。	学校教育
西南学院大学との連携によるイングリッシュキャンプの実施	新規	西南学院大学と連携し、外国人留学生を相手とするイングリッシュキャンプを、希望する中学生を対象に実施する。	学校教育

指 標

指 標	指標の概要	現 状 値 (令和元年度)	実 績 値 (令和3年度)	最終目標値 (令和5年度)
英語教育実施状況調査	英検3級以上を取得している中学3年生の割合	23.9 %	24.0 %	30.0 %
標準学力調査	中学校外国語科において、「概ね達成」(5段階評価で3以上)の中学生の割合	71.5 %	67.3 %	75.0 %

現状と課題

◇現状

- 令和元年度までは、各学校に約1クラス程度の学習者用パソコンの整備状況であったが、令和2年度中に学習者一人一台のタブレット端末と校内高速ネットワーク通信が整備され、各教室での端末活用が可能となった。
- G I G Aスクール構想の実現に向け、今後の学校教育情報化推進のため、令和2年度に糸島市学校教育情報化推進委員会を立ち上げるとともに、糸島市学校教育情報化推計画を策定し、協議を進めている。

◆課題

- 授業等での端末活用の充実を図るため、教員研修とともに、必要な学習支援ソフト等を整備する必要がある。
- 児童生徒数や教室数の増加等に伴う端末やモニター等の購入・更新、周辺機器等の整備が必要である。

施策の目的

- 一人一台タブレット端末で利用する学習支援ソフトやA Iドリル等の整備により、児童生徒の個々の実態に合わせた教育の充実を図る。
- 教員研修を定期的に行い、教員の情報機器活用能力を向上させる。
- 情報機器活用の推進と並行して、情報モラルを身に付けさせるための教育を実施する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要	所管
I C T活用による学校教育活動の充実	A 個別学習の充実を図る取組 タブレット端末を用いたAI学習支援ソフトを活用し、個々の児童生徒の状況に合わせた補充学習や発展学習の充実により学力の向上を図る。	学校教育
	B 協働学習の充実を図る取組 タブレット端末の協働学習支援ソフトを活用し、様々な授業の中で学級の全児童生徒との意見交流の充実により多面的・多角的な見方や考え方の育成を図る。	
	C 遠隔学習の充実を図る取組 遠隔機能を活用することにより、社会科見学や地域人材との交流、九大連携による児童生徒向け講座などを実施し、実生活・実社会に関する学習の充実を図る。	
	D 小学校プログラミング教育の充実 小学校プログラミング教育において、研究校の実践事例を全小学校で活用するとともに、ロボット教材等の活用により実践の充実を図る。	
	E 不登校児童生徒の学習に係る支援の充実 タブレット端末を用いたAI学習支援ソフトの活用や、遠隔機能の活用により、不登校児童生徒の学習支援の充実を図る。	
	F 児童会活動・生徒会活動の活性化 各学校の児童会活動・生徒会活動の取組やアイデアを、遠隔機能を活用して他校と交流することにより、よりよい学校づくりを推進する。	
	G 家庭学習での端末活用の促進 夏季休業期間中等の家庭学習において、使用ルールを徹底した上で、タブレット端末の活用を促進する。	

ＩＣＴ活用促進のための教員研修の実施	新規	市教育センターの研修の一つに、授業でのＩＣＴ活用促進のための教員研修を位置付け、定期的に開催しながら、教員の情報機器活用能力を向上させる。	学校教育
情報モラル教育の推進のための中学生子どもサミットの実施	継続	各中学校の生徒会の代表者で組織する中学生子どもサミットの活動を通して、糸島市版スマホの使い方ルールの見直し・周知などに自主的に取り組む。	学校教育

指 標

指 標	指標の概要	現 状 値 (令和元年度)	実 績 値 (令和3年度)	最終目標値 (令和5年度)
全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙	ほぼ毎日、コンピュータなどのＩＣＴを授業で活用している児童生徒の割合	小 3.6 % 中 3.9 %	小 49.7 % 中 30.1 %	小 100.0 % 中 100.0 %
学校における教育の情報化の実態に関する調査	授業中に効果的にＩＣＴを活用して指導することが「できる」と回答した教員の割合	小 12.6 % 中 25.3 %	小 84.8 % 中 29.9 %	小 100.0 % 中 100.0 %

現状と課題

◇現状

- 子どもたちが生きていくグローバル社会においては、コロナ問題をはじめ、地球規模での様々な問題が生じており、その解決には社会の皆が納得する答えや、その社会にとって最適な考えを他者と協働しながら創り出す力が求められている。
- これからの学校教育には、これまで以上に持続可能な地域、社会の創り手、担い手となる児童生徒の育成が求められている。

◆課題

- 総合的な学習の時間において、社会問題の現状を知るだけでなく、その解決策について他者と協働して話し合い、当事者意識をもって地域や社会のためにできることを考える学習の推進が必要である。
- 地域の担い手となる人材育成の視点から、学校教育における起業家精神等を学ぶ起業家教育の導入が必要である。

施策の目的

- 総合的な学習の時間を中心に、社会問題をテーマとした探究学習の充実を図るため、地域の資源の活用を促進する。
- 中学生に対し、起業家精神（チャレンジ精神、創造性、探究心等）と起業家的資質（情報収集・分析力、判断力、実行力、コミュニケーション力等）を育成するため、モデル校を中心に起業家教育を導入する。
- 社会問題への関心を高めるため、九州大学等の研究機関と連携し、社会問題を学ぶ機会を確保する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
SDGs等の社会問題をテーマとする探究・提案型学習の推進	新規	総合的な学習の時間において、地域人材等の積極的な活用を行い、SDGs等を含む社会問題をテーマとする探究・提案型の学習を全小中学校で実施する。	学校教育
中学生起業家教育の実施	新規	起業家や経営者から社会課題を踏まえた具体的な事業アイデアや起業家精神を学ぶ「起業家教育」をモデル校を中心に実施する。	学校教育
「糸島力（21世紀型学力）」を育む授業づくりのための校内研修の推進	継続	九州大学と連携し、「糸島力（21世紀型学力）」を育む探究・提案型学習及び起業家教育についての研究会を実施し、校内研修に反映させる。	学校教育

指 標

指 標	指標の概要	現 状 値 (令和元年度)		実 績 値 (令和3年度)		最終目標値 (令和5年度)	
全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙	地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがあると回答した児童生徒の割合	小6	54.5 %	小6	56.1 %	小6	65.0 %
		中3	34.5 %	中3	37.1 %	中3	50.0 %
全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙	総合的な学習の時間に、自分で課題を立て情報収集・整理し、調べたことを発表する学習活動に取り組んでいると回答した児童生徒の割合	小6	65.5 %	小6	73.7 %	小6	75.0 %
		中3	59.2 %	中3	69.8 %	中3	60.0 %

現状と課題

◇現状

○障がいのある人の人権をテーマにした「人権教育の手引き1」、ネット上の人権侵害をテーマにした「人権教育の手引き2」、多様な性をテーマにした「人権教育の手引き3」を発行し、市内の全小中学校の年間指導計画に位置づけて指導の徹底を図った。

◆課題

○依然として人権問題に係る問題行動が発生しており、全小中学校での組織的・継続的な取組が必要である。
○外国人に対する人権侵害や新型コロナウイルス感染症に関連する人権侵害、性（ジェンダー）についての偏見や差別等、新たな人権問題に対応できる教育活動が求められている。

施策の目的

○多様な人権問題への対応を図り、組織的・継続的な取組にしていくために、小中学校における教材の作成や指導計画への位置づけを行い、人権教育の充実を図る。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
人権教育の推進 （「手引き」のシリーズ化）	継続	障がいのある人の人権問題に続き、多様な性やジェンダーに関する人権問題、ネット上の人権問題、外国人の人権等の様々な人権問題をテーマとして取り上げ、「手引き」をシリーズ化して、全校の年間指導計画に位置づけて取組を推進する。	学校教育
中学校区を単位とする人権教育研修の充実	継続	中学校区を単位として、小中連携のもとに学習指導や生徒指導、人権教育の推進を図る。（人権・男女共同参画推進課との連携）	学校教育

指 標

指 標	指標の概要	現 状 値 (令和元年度)	実 績 値 (令和3年度)	最終目標値 (令和5年度)
授業で活用する「人権教育の手引き」シリーズの充実 (注1)	「人権教育の手引き」に掲載のある指導事例数	38 本	53 本	48 本
小中学校での差別事象報告	差別発言などの差別事象を認知した学校数（22校中）	11 校	8 校	6 校

注1 … 「人権教育の手引き」シリーズについては、平成28年度に「障がいのある人の人権」をテーマとして刊行。平成29年度に「ネット上の人権侵害」及び「性の多様性」をテーマとして刊行。令和2年度に「外国人等の人権」をテーマに刊行。それぞれ翌年度から授業で活用開始。

現状と課題

◇現状

- 臨床心理士を活用した相談事業については、毎年延べ500人程の児童生徒を対象に実施している。
- 平成28年度からは通級教室未設置の二丈地区に対して、市費による巡回通級指導事業を実施した。
- 令和元年度から市教育委員会に特別支援教育専門員を配置し、教員研修等を実施している。

◆課題

- 指導上特別な配慮を要する児童生徒の数は年々増加しており、体制や備品等の充実を図る必要がある。
- 通級指導教室の増設が必要である。

施策の目的

- 増加し続ける指導上特別な配慮を要する児童生徒やその保護者のニーズに応じた教育活動を推進するため、指導体制や備品等の拡充を図る。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
特別支援教育充実 (臨床心理士活用)	継続	臨床心理士を学校に派遣し、特別な支援を要する児童生徒への対応や指導方法について教職員の研修に当たらせるとともに、就学指導委員会や通級指導教室、教育相談室等、関係機関との連携を支援する。	学校教育
特別支援教育推進体制の充実	継続	市教育委員会に特別支援教育専門員を配置し、教員研修の充実を図るとともに、各校では特別支援教育コーディネーターを中核とした体制の充実と日常的な交流教育を実施する。また、特別な支援を要する児童生徒を支える特別支援教育支援員を適宜配置する。	学校教育
特別支援教育へのICT活用	継続	学習者用タブレット端末に、タブレット操作が可能なアプリケーションを導入し、特別支援学級の児童生徒及び通常学級で学習に対する課題を有する児童生徒の学習指導に活用する。	学校教育
市による巡回型通級指導の充実	継続	通級指導教室が未設置の二丈地区に対して市費による指導員を配置し、学校を巡回して対象となる児童生徒への個別指導を実施する。	学校教育

指 標

指 標	指標の概要	現 状 値 (令和元年度)	実 績 値 (令和3年度)	最終目標値 (令和5年度)
市教育センターでの専門研修講座受講者数	特別支援教育専門員による専門研修を受講した教員の述べ人数	84 人	272 人	310 人
特別支援教育支援員が活用するサポートブックの配布数	サポートブックを配布した特別支援教育支援員の述べ人数	未実施	54 人	80 人

現状と課題

◇現状

- 平成29年度までに、市内の全小中学校をコミュニティ・スクールに指定し、学校・家庭・地域の連携と協働による教育活動のための組織が整備され、充実期に入っている。
- 核家族化や少子化、地域とのつながりの希薄化により、家庭・地域との連携・協働による教育の継続が懸念されている。
- 共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が、小学校施設等において放課後に安全・安心に過ごせる仕組みがない。

◆課題

- コミュニティ・スクールに関する保護者層以外の市民の認知度・参加度が低い。
- 同年代や年代の異なる仲間、地域の大人と交流する機会が減少し、子どもがコミュニケーション能力を向上させる機会が減少している。
- 共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が、小学校施設等において放課後に安全・安心に過ごせる居場所の確保が必要となってきている。
- 小中学生が、比較的年齢の近い学生や社会人と地域で交流する機会が少なくなっている。

施策の目的

- 本市におけるコミュニティ・スクールを核とした学校・家庭・地域の連携と協働による教育活動の意義や価値を周知し、全市民によるさらなる参加・参画の充実を図る。
- 学校・家庭・地域が協働・連携し、それぞれの強みを活かして青少年の健やかな育成を図る。
- 子どもたちに自然の中での体験活動や地域の大人との交流などの機会を提供し、将来、地域で活躍する人材を育成する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
コミュニティ・スクールの推進	継続	全小中学校で導入しているコミュニティ・スクールにおいて、学校運営協議会を中心に定期的な評価を実施して家庭や地域と連携した教育活動を推進する。また、中学校区コミュニティ・スクールを単位として、小中連携教育を実施する。	学校教育
放課後子ども広場の実施	新規	子どもたちの居場所づくりのため、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が、小学校施設等において放課後に多様な体験・活動を行える「放課後子ども広場」の検討を行い、モデル校区で実施する。	生涯学習
斜めの関係講座の実施	新規	小学校高学年の児童、中学生、高校生、協定締結大学の学生、社会人が、学びや交流を通じて、身近な先輩や後輩と関わり合う「斜めの関係講座」の設計を行い、モデル校区で実施する。	学校教育
学力向上人材活用事業	継続	土曜授業等を中心に地域人材を中心とするサポートティーチャーを活用し、児童生徒の学力課題に応じた個別指導等の学習支援を実施する。同時に地域住民については、学校教育への参画・協働意識の高揚を図る。	学校教育
子ども会、校子連、市子連への支援を通じた地域の教育力向上	継続	市子連と連携し、ジュニア・リーダーの育成・派遣などの支援を行うことで地域の子ども会活動の活性化を図る。	生涯学習
青少年育成指導員による地域の特性に合わせた環境づくり	継続	青色防犯パトロールや地域イベントへの参加など、地域の特性に合わせた犯罪被害の防止や子どもが健やかに育つ環境づくりを推進する。	生涯学習
ドリームトレイサー事業	継続	小学4～6年生を対象にキャンプなど様々な体験活動をとおして、生きる力や豊かな心を身につける。	生涯学習
どんぐり事業	継続	中学生・高校生を対象とし、仲間と共に自主的に活動の企画・運営をすることで、仲間と協力する力、自主性を身につける。	生涯学習

ジュニア・リーダー養成事業	継続	市子連と連携してジュニア・リーダー研修会を実施し、地域における子ども会活動のリーダーを育成する。	生涯学習
---------------	----	--	------

指 標

指 標	指標の概要	現 状 値 (令和元年度)	実 績 値 (令和3年度)	最終目標値 (令和5年度)
地域と連携した教育活動の実施校数	土曜授業や放課後等を活用して、学校・家庭・地域の連携による教育活動に取り組んだ学校数（22校中）	17 校	22 校	22 校
放課後子ども広場を設置した校区数	放課後子ども広場を実施するモデル校区の数（16小学校区中）	未実施	検討中	5 校区
斜めの関係講座を実施した校区数	斜めの関係講座を実施するモデル校区の数（6中学校区中）	未実施	未実施	3 校区
ドリームトレイサー講座修了者数	ドリームトレイサー事業の平成22年度からの延べ修了者数	335 人	452 人	504 人

現状と課題

◇現状

- 一人ひとりの学習ニーズや学び方に応じた学習機会の提供のため、出前講座の実施や生涯学習情報誌の発行などを行っている。
- 学んだことを評価される機会、活用する機会の拡大が望まれている。
- ブックスタートをはじめ、赤ちゃんおはなし会、ちいちゃい子のおはなし会、定例おはなし会等を実施している。
- 読書週間に合わせ、読書のきっかけづくりになるイベント等を開催している。

◆課題

- 高齢化、多様化していくライフステージに対応した、市民の生涯学習環境を整備することが必要である。
- 学齢が進むほど読書離れが深刻化しているため、各学齢期に応じた取り組みを行うとともに、各学校で行われる読書活動の支援を行うことが必要である。
- 家読（うちどく）を推進し、家庭内での読書習慣を定着させることが必要である。
- 読書ボランティア講座の開催や、おはなし会ボランティアの活用により、ボランティアを増やし各地域で図書館活動の活性化を図ることが必要である。

施策の目的

- 長期総合計画の基本目標である「未来社会で輝く子どもを育むまちづくり」を実現するためには、市政情報をはじめとする地域の課題を市民と共有するとともに、生涯学習機会の充実を図ることが重要である。
- 学んだことを活かせる環境を整え、「市民が市民に伝える生涯学習の形」を推進する。
- ブックスタート、定例おはなし会、YA本研究会等の年齢に応じた取組や読み聞かせボランティアの活用により、読書習慣の定着を図る。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
出前講座の実施	継続	市民が希望する時間場所に講師を派遣し、市政の説明や専門知識を活かした講義・実習などを行う。	生涯学習
生涯学習情報誌の発行	継続	市民が参加できる生涯学習関連事業を文化・教養・スポーツ・健康等の分野ごとに紹介した情報誌を発行し、生涯学習のきっかけを提供する。	生涯学習
いとしま天文台事業	継続	技能や知識を有する市民にボランティア活動を行ってもらい環境づくりと、市民の学習機会の創出の一環として、いとしま天文台による観望会を行う。	生涯学習
出前講座の外部講師推進	継続	より高度で魅力的な講座のため、会計年度任用職員なども含めた、講師の外部委託の推進を行う。	生涯学習
学習支援ボランティア派遣事業	継続	小中学校の授業へ多様な技能や知識を持つ地域のボランティア講師を派遣することにより、学んだことを活かす機会を提供する。	生涯学習
市立図書館の運営	継続	紙の書籍に加え、電子書籍を導入することにより、市民が利用しやすい図書館運営を行う。	生涯学習
定例おはなし会や各種講座等の実施	継続	定例おはなし会の他、読み聞かせボランティア養成講座、一般向けの教養講座等を開催する。	生涯学習
中学生読書サポーター養成講座の開催	継続	市内の中学生を対象に読書サポーター養成講座を開催し、校内での読書活動を推進する。	生涯学習
読書感想文・読書感想画の推進	新規	青少年読書感想文全国コンクール等への参加を推進し、読書を深め豊かな人間性や考える力を育む。	生涯学習

家読(うちどく)の推進	継続	家族みんなで読書を楽しむ活動を推進する。	生涯学習
ブックスタート事業	継続	10か月児健康診査時に読み聞かせの絵本を保護者にプレゼントし、幼少期から本の楽しさに触れてもらう。また、本と触れあう大切さの理解を促す。	生涯学習
Y A (ヤングアダルト) 本研究会の実施	継続	読書離れが懸念される中高生の読書活動を推進するため、同世代を委員とするY A本研究会を実施し、研究会おすすめの本の情報発信を行う。	生涯学習

指 標

指 標	指標の概要	現 状 値 (令和元年度)	実 績 値 (令和3年度)	最終目標値 (令和5年度)
出前講座の実施回数	市民等からの申請に基づく出前講座の実施回数	217 回	60 回	400 回
貸出利用者年間延べ人数	糸島市立図書館の貸出利用者年間延べ人数	116,684 人	95,920 人	120,000 人
読み聞かせボランティアの活動者年間延べ人数	糸島市立図書館の読み聞かせボランティア活動者年間延べ人数	118 人	19 人	125 人

現状と課題

◇現状

- 日頃からスポーツに親しんでいる市民の割合は、27.6%（令和元年度市民満足度調査）である。
- 特に30代から50代女性が運動内容や指導を受けた人が少なく、この年代の体育施設利用者も伸びていない。
- 地域活動指導員やスポーツ推進委員により、教室等を実施する等、市民の健康づくり・体力づくりの支援を行っている。
- 平成26年度から福岡市をスタート、糸島市をフィニッシュとする福岡マラソンを実施。ランナーとしてばかりでなく、ボランティアや沿道応援等、多くの市民が参加する大会となっている。

◆課題

- 健康づくりや体力づくりには、体力・運動能力の現状把握が不可欠である。
- 市民がスポーツに参加するきっかけづくりが必要である。
- 市は、きっかけを与えスポーツの裾野を広げる事業を進め、体育協会は、競技スポーツの振興を図るなど、市と体育協会が両輪の役割をはたしスポーツ振興を図ることが必要である。

施策の目的

- スポーツ人口の裾野を広げるため、きっかけの場の提供を行う。
- する（play）スポーツだけではなく、「みる・する・支える」スポーツの推進を行う。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
スポーツ体験教室等の実施	継続	専門知識をもった地域活動指導員による運動講座を行う。世代毎にターゲットを絞ったスポーツ教室等を行う。	生涯学習
ニュースポーツ教室の実施	継続	校区や行政区等において、スポーツ推進委員等によるニュースポーツの実技指導を実施する。	生涯学習
体力・運動能力テストの実施	継続	スポーツ推進委員により、生産年齢世代や高齢世代等世代に応じた体力運動能力テストを実施する。	生涯学習
体育協会との連携	継続	体育大会やスポーツフェスティバルを共催する等連携を図り、市の競技スポーツの振興を図る。	生涯学習
福岡マラソンの開催	継続	福岡マラソン実行委員会や糸島協力会と調整を行い、大会を成功に導く。糸島市独自のおもてなし事業を実施し、大会を盛り上げる。	生涯学習
小中学校施設開放事業	継続	スポーツ振興及び地域コミュニティの確立を目的に、学校教育に支障のない範囲で、学校施設の開放事業を進める。	生涯学習

指 標

指 標	指標の概要	現 状 値 (令和元年度)	実 績 値 (令和3年度)	最終目標値 (令和5年度)
日頃からスポーツに親しんでいる人の割合	市民満足度調査により調査	27.6 %	28.3 %	31.2 %
福岡マラソンおもてなし事業の参加者数	ボランティアや沿道イベント等、福岡マラソンに係るおもてなし事業に参加した人数	1,083 人	未実施	1,200 人
体育施設利用者数	社会体育施設を利用した人数	149,728 人	78,456 人	170,000 人

現状と課題

◇現状

- 市内には永い歴史や地域の特色等を示す貴重な文化財が存在する。
- 特に多くの埋蔵文化財があり、8ヶ所の国指定史跡をもつ。これは県内では福岡市、久留米市に次ぎ、太宰府市と肩を並べる数である。（三雲・井原遺跡、新町支石墓群、怡土城跡、雷山神籠石、志登支石墓群、曽根遺跡群、銚子塚古墳、釜塚古墳）
- 博物館等の総入館者数は近年、増加傾向にある。その要因としては、市民に関心の高いテーマの展示会の開催や、市民向けの歴史講座等を定期的に行っていることがあげられる。

◆課題

- 貴重な文化財の保護が十分でなく、市民に貴重な文化財の存在が十分に認識されていない。
- 史跡を保存・活用するために史跡公園として整備する必要があるが、整備されているのはごく一部であり、整備へ向けての計画作成が急務である。
- 講座等は、体験要素を盛り込んだ、わかりやすく楽しめる講座等は人気が高いが、内容等により参加者数にばらつきがあるため、より魅力あるテーマ性や内容の充実が必要である。

施策の目的

- 市民の文化財への理解をより深めるため、遺跡を活用したイベントを開催する。
- 市民にとってより身近な、市指定文化財の新規指定を行い、広報等を用い積極的に周知する。
- 展示会や講座の開催を通じて、糸島市の文化財をより多くの市民に紹介する機会を設け、市民の歴史への関心・郷土愛の向上に努める。また、「いとしま学」など市民にわかりやすく楽しめる教材を講座等で活用することにより、市民に広く歴史・文化を学び楽しんでもらう機会を創出する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
大人のためのいとしま学の推進	継続	小・中学校で使用している「いとしま学」のテキストを利用し、出前講座や博物館講座によって一般市民向けにいとしま学の講座を実施する。	文化
特別展・企画展・博物館講座の実施	継続	博物館・資料館において、様々なテーマの展示会や歴史講座等を開催し、市民が糸島の歴史・文化に親しみ、学習できる機会を提供する。	文化
歴史学習の充実と体験学習教材の活用	継続	講演会やシンポジウムの開催により学習機会の充実を図るとともに、体験学習教材を用いて楽しく学べる体験会を開催し、併せて指導に当たるボランティアも育成する。	文化
史跡の整備事業	継続	国指定史跡を保存し、活用するための保存活用計画の策定のための準備を行う。	文化
埋蔵文化財発掘	継続	国・県・市等の公共事業及び民間の開発事業等に伴い破壊される埋蔵文化財の発掘調査を実施する。	文化
指定文化財の指定・管理	継続	市指定文化財の新規指定へ向けて調査を行う。	文化
重要遺跡確認調査	継続	史跡の保存活用に向けて発掘調査を実施し、史跡の実態の解明に努める。	文化

指 標

指 標	指標の概要	現 状 値 (令和元年度)	実 績 値 (令和3年度)	最終目標値 (令和5年度)
子どもたちの糸島の歴史の認知度	博物館等に来館した市立小学校児童の糸島の歴史に対する認知度(アンケート)	未実施	未実施	70.0 %
指定文化財の数(注2)	新規指定文化財の数(累計) (追加指定も1件としてカウントする)	18 件	18 件	25 件

※指定文化財の数の現状値は、平成25年度からの新規指定件数の累計

現状と課題

◇現状

- 文化振興のための主催事業として「みんなのコンサート」、「中学校美術部生徒作品展」を実施している。
- 共催事業として「糸島市吹奏楽祭」、糸島市文化協会「芸術の祭典」、「小学生書道作品展」を実施している。

◆課題

- 心にゆとりと潤いを持ち、生活を豊かにする文化や芸術に親しむ機会が求められている。
- 子どもたちの豊かな情操を育み、文化・芸術活動に取り組むきっかけとして、優れた文化・芸術に接する機会が求められている。
- 市民主体の文化・芸術活動の振興を図る。

施策の目的

- 身近なところで文化・芸術に触れることができる環境を整え、心豊かな住みよいまちづくりを進める。
- 市民の創作意欲を刺激する芸術に親しむ機会を提供する。
- 文化振興のため市民主体の文化・芸術活動や事業を支援する。
- 伊都文化会館や伊都郷土美術館の活用を進める。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
文化・芸術事業の実施	継続	市民に身近に文化・芸術に触れる機会を提供するためみんなのコンサート（2回/年）を開催し、中学生の文化・芸術活動の振興のため中学校美術部作品展を開催する。	文化
市民の文化・芸術活動への支援	継続	市民主体で実施される「糸島市吹奏楽祭」や糸島市文化協会「芸術の祭典」を共催するほか、教育委員会の後援などにより市民の文化・芸術活動の振興を図る。	文化
伊都文化会館の利用促進	継続	市民にとって利用しやすい施設とするために指定管理者と定期的に協議し、利用促進を図る。	文化
伊都郷土美術館の活用	継続	美術館の利用を促進するため文化課主催事業を開催（1回/年）する。	文化

指 標

指 標	指標の概要	現 状 値 (令和元年度)	実 績 値 (令和3年度)	最終目標値 (令和5年度)
伊都文化会館の利用者数	伊都文化会館に入場した利用者数	95,723 人	15,791 人	98,000 人
市主催の文化事業の参加者数	市が主催するコンサートなどの文化事業の年間の参加者数	2,126 人	1,085 人	2,200 人

現状と課題

◇現状

- スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置を年々充実させ、不登校からの復帰率を向上させた。
- 学校生活満足度調査（Q-U）における満足度割合は全国平均に比べて高い。

◆課題

- 不登校の発生率は、依然として全国平均に比べて高く、とりわけ家庭要因に起因するケースの割合が高い。
- いじめの認知数は全国に比べて低く、教師による発見率も低いことから、継続的・組織的な取組が必要である。

施策の目的

- 不登校対策におけるSSWをはじめとする関係機関の働きを強化し、不登校の未然防止及び早期解消を図る。
- 学校満足度調査の分析や相談機関の連携を強化し、いじめや不登校の未然防止等、きめ細かな生徒指導を充実させる。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
中学校少人数（中1：35人）学級の実施	継続	中学校1年生に対し生活習慣や学習習慣、教科の学び方等をきめ細やかに指導して「中1ギャップ」の解消を図るために、市費負担教職員を任用して35人の学級編制を実施する。	学校教育
学校生活満足度調査（Q-U）の実施と活用	継続	学校生活（学習・生活）への適応度や満足度を把握するために、市費による学校生活満足度調査（Q-U）を実施し、分析に基づく学級経営評価や個別面談等に応じた生徒指導を推進する。	学校教育
学校問題解決支援（SSW配置・派遣）の充実	継続	不登校問題を中心に、学校の申請に基づいてスクールソーシャルワーカーを派遣し、家庭と連携した教育相談及び生徒指導を実施する。	学校教育
糸島市教育相談室の設置と運営	継続	市教育センター内に相談室を設置して相談員を置き、不登校やいじめ、発達障がい等の問題について、電話や通所による保護者相談に応じる。	学校教育
糸島市適応指導教室「すばる」の設置と運営	継続	市教育センター内に適応指導教室を設置して指導員を置き、不登校児童生徒の中で小集団での生活が効果的であると考えられる者を対象に指導を行い、学校への復帰を促す。	学校教育
「いじめ防止基本方針」に基づく取組の実施	継続	市や学校の基本方針に基づいて、いじめを生まない学校づくり、早期発見・早期対応に継続的に取り組むとともに、「いじめ防止等対策連絡協議会」や「いじめ防止等対策委員会」を設置し、組織的対応を推進する。	学校教育
不登校対応指導員の配置	継続	学校やSSWと連携し、不登校児童生徒の中で登校刺激が有効と考えられる対象者への家庭訪問や安否確認を行うための嘱託員を配置し、不登校児童生徒の学校復帰を支援する。	学校教育
糸島市フリースペース「みなも」の設置と運営	新規	九州大学と連携し、市内にフリースペースを設置して臨床心理士を置き、主に引きこもり傾向にある不登校児童生徒を対象に支援を行い、社会的自立及び学校への復帰を促す。	学校教育

指 標

指 標	指標の概要	現 状 値 (令和元年度)	実 績 値 (令和3年度)	最終目標値 (令和5年度)
児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題調査	不登校児童生徒の復帰率 (指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒数の割合)	小 37.5 % 中 27.0 %	小 54.2 % 中 46.7 %	小 45.0 % 中 40.0 %
学校生活満足度調査 (Q-U)における満足度 (再掲)	「満足群」に位置する児童生徒数の割合	小 54.2 % 中 56.1 %	小 56.9 % 中 53.4 %	小 60.0 % 中 60.0 %

現状と課題

◇現状

- 学力向上人材活用事業を実施し、土曜授業や放課後等の時間を活用して家庭での学習習慣が未定着の児童生徒への個別指導を実施している。
- 就学援助に関しては平成29年度から支給額増や入学前支給等の改善を実施した。
- 経済的・社会的格差によって学びの機会が制限されている。

◆課題

- 学習習慣が未定着の児童生徒が一定割合で存在し、全国平均比して定着率が低い傾向にある。
- 経済的・社会的格差による制限を可能な限りなくし、安価で、自由な時間・場所で学べる機会の創出が必要となっている。

施策の目的

- 家庭での学習習慣の定着に向けて、コミュニティ・スクールの活動との連携を図って引き続き個別指導等の支援を行う。
- 子どもの学校外における体験活動、交流活動、学習活動を、無償又は安価な参加費で実施することで、家庭の所得に影響を受けない学習機会の提供を行う。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
学力向上人材活用事業	継続	家庭での学習習慣定着が困難な児童生徒等に対して、地域人材や教職員免許を有する外部講師等を活用して、放課後を中心とする少人数での個別指導を実施する。	学校教育
就学援助の充実	継続	保護者の経済的状況が原因で就学に援助が必要な児童生徒に対して、新入学用品費の入学前支給を初めとする経済的支援を保護者の収入状況に応じて実施する。	学校教育
無償又は低額負担での学校外体験・学習活動の充実	継続	子ども向けには、ドリームトレイサー事業やどんぐり事業、大人向けには、出前講座等の各種講座を実施し、無償・低額な負担による学習機会の提供と情報発信を行う。	生涯学習

指 標

指 標	指標の概要	現 状 値 (令和元年度)	実 績 値 (令和3年度)	最終目標値 (令和5年度)
標準学力調査 (再掲)	評定が「概ね達成」(小学校3段階評価で評価2以上、中学校5段階評価で評価3以上)の児童生徒の割合	小 75.8 % 中 79.7 %	小 76.4 % 中 72.2 %	小 80.0 % 中 82.0 %

現状と課題

◇現状

○教育環境が複雑・多様化する中で、学校に求められる役割も増大し、教職員の長時間労働が常態化している。

◆課題

○平成26年度から実施しているEAPによる相談事業は、相談件数が少なく活用が十分には図られていない。

○教職員は、勤務態様の特殊性もあり、勤務時間の管理が十分に行われていない。

施策の目的

- ストレスチェックやEAP相談事業により教職員のメンタル不調を早期に把握し、教職員の心身の健康保持に取り組む。
- 教職員の勤務時間の適切な把握や業務内容の見直しを行い、勤務時間削減を図ることによって、教職員の心身の健康保持を図る。
- 過重労働により健康に悪影響が及ぶことが懸念される教職員に対し、産業医による面接指導を実施するなど、健康管理対策を行う。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
教職員職場環境の整備 (メンタルヘルス相談・ ストレスチェック)	継続	教員のメンタル不調を早期に発見するため、メンタルヘルスチェックを定期的に行い、集団分析による職場環境改善を図る。また、EAPによる相談事業の教職員への周知を行い、相談事業の利活用を推進する。	教育 総務
教職員職場環境の整備 (学校現場における業務 適正化)	継続	学校現場における業務内容や中学校における部活動など、教職員の長時間労働要因の見直しを行い、超過勤務削減に向けた取組を行う。	教育 総務

指 標

指 標	指標の概要	現 状 値 (令和元年度)	実 績 値 (令和3年度)	最終目標値 (令和5年度)
ストレスチェック受検率	市内小中学校教職員のストレスチェック受検率	95.7 %	98.8 %	100.0 %
教職員の超過勤務の削減	1月当たりの超過勤務時間が80時間を超えている教職員数	269 人	219 人	100 人

現状と課題

◇現状

- 小中学校施設については、人口が増加した昭和50年代に建設された施設が多く、老朽化が進んでいる。
- 少子高齢化の進展に伴い、児童生徒数が減少し、標準規模に満たない学校が増えている。
- 学校施設や社会教育施設は、人口急増時に建築された施設が多く、老朽化が著しい。
- 社会教育施設は、設置後年数が経過しており、いずれも老朽化が著しい。

◆課題

- 小中学校施設の老朽化に伴い教育環境の向上のため大規模改造事業の実施が必要であるが、多額の費用を要し計画的な実施が必要である。
- 給食施設が老朽化し、給食調理において衛生上の課題が生じており施設改修を行う必要がある。
- 児童生徒数の減少によりクラス替えができない学校が増加し、学校の小規模化が進んでおり、学校規模の適正化を図る必要がある。
- 施設の老朽化に伴い安全性の課題が生じており、また適切な維持管理に向けた計画的な改修、修繕が必要になっている。
- 安全な社会教育施設の確保と長寿命化を図る必要がある。

施策の目的

- 老朽化した小中学校校舎の計画的な大規模改造事業実施により、安全で快適な教育環境を確保する。
- 学校給食において、衛生的かつ効率的に給食を提供するため、運営方法や施設整備計画を作成する。
- 子どもたちのより良い教育環境を提供するため、望ましい学校規模の検討を行い、保護者や地域住民と話し合いながら、学校規模の適正化に取り組む。
- 児童生徒や社会教育施設の利用者が、安全に快適に施設の利用ができるよう、計画的な改修、修繕を行う。
- 危険箇所の早期発見、早期対応により安全な教育施設を確保し、また長寿命化を図る。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
老朽校舎大規模改造事業の計画的な実施	継続	児童・生徒の安全で快適な教育環境を確保するため、大規模改造事業を計画的に実施する。	教育総務
給食施設整備計画の策定	新規	安定的かつ衛生的に給食を提供していくため、効率的な給食運営を考慮した施設改修計画を策定する。	教育総務
学校規模の適正化	継続	地域代表者や学校関係者などによる検討委員会を設置し、学校規模適正化の基本的考え方や具体的方策を検討し、適正化に向けた取組みを行う。	教育総務
公共施設等総合管理計画に基づく施設の改修・修繕	継続	公共施設等総合管理計画に基づき、アセットマネジメントの取組を推進し、安全で快適な施設利用の提供を図る。	全課共通

指 標

指 標	指標の概要	現 状 値 (令和元年度)	実 績 値 (令和3年度)	最終目標値 (令和5年度)
施設改修等の実施状況	公共施設等総合管理計画の第1期アクションプラン（計画期間：令和元～12年度）に基づき施設改修を実施する学校数（15校中）	2 校	4 校	9 校

現状と課題

◇現状

- 市教育委員会と学校が教材や文書等を共有するG-sessionには、現在約5,000個のファイルを格納している。
- コミュニティ・スクールを全校で実施したことに伴い、登下校見守りや地域連携防災訓練を実施している学校は年々増加している。
- 教育委員会内に生徒指導専門員を配置し、下校時の見守り活動や警察と連携した生徒指導等に活用することで、生徒指導に関する情報を学校に適宜提供している。

◆課題

- UPZ圏内の学校については地域連携による引き渡し訓練等を実施できているが、その他については差が見られる。
- 教職員の業務用PC老朽化に伴う入替とともに、より適切なセキュリティ対策が必要である。

施策の目的

- 糸島市教育情報セキュリティポリシーを策定し情報管理の安全性を高めるとともに、学校教育ネットワークの充実を図って校務の効率化を推進する。
- コミュニティ・スクールの仕組みを活用した登下校対策や防災訓練等を実施し、学校・家庭・地域の連携と協働による安全・安心な教育環境を構築する。
- 生徒指導員を配置し、従来の下校時見守りや警察との連携に加えて校内巡回等を充実させ、生徒指導に関する教職員との協力関係を構築する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
教職員校務用ＩＣＴ環境の充実	継続	教職員が校務遂行のために小中学校で使用するパソコンの定期的な更新を実施するとともに、市内の教育ネットワーク・システムの充実に向けた調査研究を行い、セキュリティ強化や校務の効率化を図る。	学校教育
学校教育ネットワークの充実（簡易データベースの作成）	継続	学習指導の準備や校務遂行にかかる教職員負担を軽減するとともに、優れた取組を共有化するために従来から実施に取り組んできた情報のネットワーク化をさらに推し進め、教職員が必要な情報を簡単に検索出来るシステムを構築する。	学校教育
地域連携による防災教育の推進	継続	地震や風水害等の災害に対して小中学校が従来から実施してきた防災訓練をさらに推し進め、引き渡しや合同避難、災害ボランティア等の取組を充実させ、自助・共助の理念を広げる防災教育を実施する。	学校教育
生徒指導員による定期巡回	継続	市費による生徒指導専門員を教育委員会内に配置し、地域と連携した下校時の見守り等の安全対策や警察と連携した非行防止等の生徒指導、小中学校の防犯対策等を充実させる。	学校教育
地域連携による登下校見守り活動の推進	継続	全小中学校においてコミュニティ・スクールの取組を活用し、通学路や歩行・自転車運転マナーといった交通安全指導や不審者対応等の安全対策について、各種機関・団体と連携した見守り活動を推進する。	学校教育

指 標

指 標	指標の概要	現 状 値 (令和元年度)	実 績 値 (令和3年度)	最終目標値 (令和5年度)
教職員の超過勤務の削減（再掲）	1月当たりの超過勤務時間が80時間を超えている教職員数	269 人	219 人	100 人
地域連携による防災訓練実施校数	コミュニティ・スクールの取組の一環として地域連携による引き渡し等の防災訓練を実施した学校数（22校中）	17 校	17 校	22 校

8 資料

教育委員会委員名簿（令和4年3月31日現在）

区 分	氏 名
委 員（職務代理者）	西 憲 一 郎
委 員	古 川 泰 永
委 員	松 尾 実 恵
委 員	宗 聖 子

令和3年度糸島市教育委員会組織機構図

